

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470300506		
法人名	有限会社 ホワイト介護		
事業所名	グループホーム北さんち		
所在地	三重県鈴鹿市中旭が丘四丁目6-8		
自己評価作成日	平成26年10月17日	評価結果市町提出日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaisokensaku.jp/24/index.php?action_kouhou_detail_2014_022_kihon=true&amp;JigvosvoCd=2470300506-00&amp;PrefCd=24&amp;VersionCd=022">http://www.kaisokensaku.jp/24/index.php?action_kouhou_detail_2014_022_kihon=true&amp;JigvosvoCd=2470300506-00&amp;PrefCd=24&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成26年11月6日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「利用者様本位」を基本理念として、利用者様お一人お一人の価値観・生き方を大切にした自律支援をしています。日常生活の中で、利用者様の生きがいや楽しみを見つけていただき、自信をもって毎日を暮していけるよう、調理・洗濯・掃除、外出、レクリエーションや趣味等利用者様とともに行い、年間行事にはご家族様はもとより地域住民の皆様にもお声掛けして交流を図っています。利用者様同士、職員、家族様が助け合いともに感謝と喜びを実感できるよう心掛けています。日ごろは施設内で過ごされることが多い利用者様ですが、花見や紅葉を見に散歩がてらお弁当を持って近くの公園で昼食を食べます。また、天気の良い日は、お庭にテーブルを出してお茶を飲んだりして気分転換を図っています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設14年目の事業所は白子中学校に隣接し、生徒の元気な姿や声が聞こえ、又市街への買物にも便利な住宅地に立地している。創設来、自己決定できる「利用者本位」を理念に掲げ、あらゆる拘束からの解放と人格的自立を支援している。また、理念の実践にあたり法人での定期的な職員研修の実施、事業所での実践研修等、職員の資質向上に取り組んでいる。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設の理念である自己決定、自己実現に基づいた「利用者本位」の支援を心がけ、管理者と全職員は常にサービスの向上に努力している。	自己決定できる「利用者本位」を理念に掲げ、玄関に掲示すると共に職員研修、日々の朝礼等で理解を深め、あらゆる拘束からの解放と人格的自立を支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、運営推進委員(自治会長)を通して行事のご連絡や施設の活動・現状をお伝えしている。	自治会の一員として情報を共有すると共に、近隣の方から野菜や生花等の提供を受けたり、地域の方々の見学や学童保育の子供達の慰問、更に中学生の職場体験実習等を受け入れている。また、地域の同業者で毎年催す利用者作品展に出品し、事業所への理解を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人全体として認知症に関する研修を行い、認知症に関する知識と理解を深めるよう取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	民生委員、地域包括支援、広域連合、利用者家族の方々に参加していただき、現状報告や施設の方針、取組みなどについて意見交換を行っている。また、参加が困難なご家族についてはお手紙・通信で近況をお知らせしている。	年6回奇数月の土曜夕刻に開催している。メンバーは包括支援センター職員、自治会長、民生委員、利用者家族並びに事業所職員等で構成され、事業所の現況や課題、活動状況及び地域との関わり等協議している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	常に連絡を密にして、情報交換を行いながら協力関係を築くようにしている。	主に施設長(兼管理者)が鈴鹿亀山地区広域連合や地域包括支援センターと、定例報告や各種申請更新手続き時等に情報交換や相談を行なっている。また、月刊「地域包括支援センターだより」に事業所紹介を掲載している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	あらゆる拘束からの解放に向けて全力で取り組んでいる。玄関の施錠は夜間の防犯上の施錠のみ、ベッド柵の設置は転落防止の2点までとし、ご家族の同意を得ている。車いす固定ベルトなど身体拘束は一切行わない。	運営規定や重要事項説明書で身体拘束廃止を明文化し、あらゆる拘束からの解放に向けて職員研修や日々の支援を通して全職員の理解を深めている。また、日中出入り口は無施錠であり、玄関先や庭へは自由に出入りできる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者や職員は日常のミーティングや職員会議で虐待に関する話を話し合い、不適切な対応・言葉遣い・プライバシーの侵害など広義に虐待の認識をもち、職員相互に注意を払い、その防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者、介護支援専門員は制度について理解しているが、職員全体の理解までには至っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては、管理者が利用者および家族に十分な説明を行い、不安や疑問点があればお聞きし、納得が得られてから締結している。解約・改定の際も同様である。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置及び運営推進会議でご意見ご要望をお聞きしているが、参加が困難なご家族様や遠方でご面会に来られないご家族様のご要望を聞く機会が少ないため、電話連絡や近況報告のお手紙を発送している。	玄関に意見箱が置かれ、室内に事業所及び外部の苦情相談窓口を表示している。運営推進会議は全家族に案内を出し参加を促すと共に、担当職員自筆の近況報告を2ヶ月毎に出している。施設長及び職員は日常の会話や面会時にも話し易い雰囲気作りを心掛け、利用者・家族等の意見・要望を受け止めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常的に意見や提案があればいつでも聞き、職員会議等で検討し実践に反映できるよう努力している。	施設長は毎月の職員会議で話し合うほか、日常の話し合いを通して職員の意見・要望を受け止め、案件によっては本部施設長会議に諮り、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得、研修参加の奨励を行い、職員個々のスキルアップに貢献できるように努力している。さらに職員の特技や趣味を活かした活動を利用者とともに楽しむ行事を取り入れている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修は勿論のこと、外部研修にも参加を促し、研修報告を行い全職員に周知できるようにしている。さらに、発表の機会を設け優秀者を評価している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	三重県地域密着型サービス連絡協議会に加盟し、研修等を通じて意見交換を行っている。また鈴鹿亀山地区の同業者らと年1度の作品展を共同で開催し交流を深めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談でご本人の希望や不安なことなどを聞き、要望があればご自宅まで出向き、利用者・家族の関係強化を図り、職員との信頼関係を構築するよう努め、安心して入居できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスの内容を詳しく説明し十分な理解をいただいたうえで、ご本人・ご家族のご希望・ご要望をお聞きして、可能な限り対応できるように努めている。また、ご家族・ご本人のご協力も積極的にお願いしてともに考え工夫する努力をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現在の状況や本人および家族の意見をよく聞き、他のサービスが適切と思われた時にはご希望に沿って他のサービス利用につなげるよう援助している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者個々の有する能力に応じ、職員とともに家事を行うことで、お互いに協力しながらともに生活しているという認識を持つようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は家族との連絡をよく取るようにして、状況報告を行い、様々なアドバイスやご意見をもらいながら共に支えあえる関係を構築するよう努力している。2か月に1度担当職員が利用者様の日々のご様子をお手紙でお伝えしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様の友人・知人の面会を呼び掛けているが、十分ではない。利用者・家族の個人情報守秘義務に反しない方法で支援するよう模索中である。	毎月語り部ボランティアを受け入れ、鈴鹿の民話、昔の写真集、着物姿での語りを聞き、昔の生活など思い出話を通して支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士で仲のよし悪しがあったり人間関係の問題には、職員が共通の話題を提供したり、ゲームやレクレーションを通じて仲間意識を深めるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了された利用者・家族との関係は保たれていない。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の介護記録を基に、利用者個別の状態、介護内容の評価を行い、利用者のご希望や意向を探り介護サービス計画に反映している。	職員は個々の介護記録や業務日誌の記録を共有し、その時々々の希望、表情、態度、行動等から理解に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活歴や馴染みの暮らし方や生活環境について、ご本人・ご家族によくお聞きし、フェイスシートに記録し職員全体で情報を共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝バイタルチェックを行い、日々の過ごし方をよく観察し、個別記録や業務日誌に記録して現状の把握を行っている。また、24時間支援シートを作成し、個人にあった対応を作成し状態に応じた介護内容となるよう実施している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員全員でモニタリングを行い、その結果をカンファレンスで検討する。計画変更や継続する内容は記録に残し、計画に反映した流れを把握できるようにしている。計画作成には本人・家族の意見を聞き、計画内容についてご説明している。	計画作成担当者が纏める介護計画をもとに利用者毎の担当職員が「24時間個別ケアシート」を作成し、日々のケアに当たっている。毎月のケアカンファレンスでは全職員が個々に実施した5段階評価を基に3ヶ月に一度は計画を見直し更新している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員は常に利用者寄り添いながら支援する中で、気づきやケアの実践結果を個別記録や業務日誌に記入して、職員全員が情報を共有するようしており、毎日の申し送り等で報告し実践やモニタリングを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	出来る限り柔軟な支援ができるように努力しているが、利用者の介護状態の重度化及び慢性的人員不足から、まだまだ不十分ところがある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の保育園と定期的に交流を行っている。また地域のボランティア活動の情報を収集し、民話の読み聞かせ、小劇団の方々が施設訪問して下さっている。さらに、学童保育の児童が遊びに来てくれたり、白子中学校の職業体験実習を受け入れている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人および家族の希望を最優先し、できる限り入居前からのかかりつけ医のもとで受診ができるよう支援している。	個々のかかりつけ医の受診を継続している。その際通院や受診は家族と連絡をとり、事業所でも対応している。また、診療情報や健康状態はその都度報告し、共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設に看護師は配置していないが、かかりつけ医との連携を強化していつでも相談できる体制をとり、適切な受診や医療的相談、救急対応病院への移送・紹介などが受けられるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した場合は、医師、看護師、ケースワーカー等とよく相談し、早期治療、早期退院ができるように病院関係者との関係づくりを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方については、時期に応じて本人および家族より希望を聞くようにしている。また、看取りを希望される場合は、施設の看取り指針について説明し、その同意に基づいてかかりつけ医と連携し、最後まで支援できるようにしている。	看取りの指針があり、入居時に本人・家族と終末期のあり方、重度化した場合の要望や事業所のできることでないこと等話し合っている。また、主治医とも連携して対応を話し合う態勢を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急方法の実技講習を受けている職員もいるが、全職員に徹底できていない。鈴鹿市消防署が主催する消防訓練1日講習の参加を職員に奨励している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の災害避難訓練を実施しているが、昨年から懸案事項である夜間避難訓練の実施と行動マニュアル作りが未実施である。職員の行動確認や避難手順の検討を行っているところで、まだマニュアル作成・訓練実施には至らない。	「防災及び非常災害時対応マニュアル」を整備し、3月と9月に火災を想定した通報・消火・避難誘導等訓練を実施している。夜間災害への対応や地域との連携等については検討課題となっている。	高齢者施設での災害時の対応には繰り返し訓練や、地域の協力と理解は不可欠である。早急に年間防災計画を具体化し、頻度を上げた訓練や点検の実施、更には近隣の人の訓練立会い等、より一層の働きかけを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、誇りや自尊心を損ねない言葉かけや対応は基本的なことであり、全職員は、常にこのことを念頭に置いて対応している。また、介護は本来個人のプライバシーに深く立ち入る領域であることから、その保護には厳しく注意して取り組むよう徹底している。	施設長及び職員は態度、挨拶、言葉かけ、家族との対応等について日々話し合い、一人ひとりの誇りや自尊心を損ねないよう配慮している。個人記録等書類は収納場所を定めて取扱いには気をつけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者本位、自己決定の基本理念に基づいて常に利用者の自己実現に向けて支援しているが、重度化が進む現状では、本人の意思確認が困難な場合もあり不十分なところもある。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設の基本的な1日のスケジュールはあるが、利用者ひとり一人の希望と体力に応じて、極力利用者のペースで一日を過ごしていただけるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	出張理容や本人の希望する美容院へ行き整髪を行っている。服装の選定やお化粧品は本人と相談しながら行い、メイクアップ教室やネイルケアも不定期ながら行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の能力に応じて食事の下ごしらえや味見、手作りおやつ(ケーキやおはぎ、桜餅など)のお手伝いをしてもらい、季節感を味わってもらうことや、昔の話などをしながら楽しく食事ができるように支援している。	食への関心や楽しみを持てるよう希望を聞いたリ、庭の収穫物や近隣からの野菜を使って献立をアレンジしたりしている。また、利用者も野菜の下処理等をしている。食事前には全員が嚥下体操を楽しみ、職員の見守りと介助のもと、和やかな雰囲気ですべてを楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量は毎日記録し、本人のその日の状態や思考を考慮し、メニューを変更したり量を調整している。夜間は利用者の睡眠・排せつリズムに合わせて水分補給に注意している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の歯磨き(義歯の手入れ)を職員とともに行い、口腔状態が清潔に保たれるように支援している。また、毎日口腔体操を行い口腔状態の良化を図り嚥下機能の低下を防ぐよう努めている。さらに、歯科医、歯科衛生士の定期検診も実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ひとり一人の排泄リズムを把握し、適宜トイレ誘導を行っている。現在排泄が自立している利用者(4名)には、できるだけ維持できるよう心掛けている。おむつ使用の場合でもできるだけトイレでの排泄が出来るように声掛け誘導を行っている。	日々の排泄記録から排泄リズムの理解に努め、それぞれに合わせた声掛けやトイレ誘導を心がけ、出来る限りトイレでの自立排泄が出来るように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	運動不足から便秘になりがちのため、できるだけラジオ体操や散歩など取り入れている。漢方薬や整腸剤の服用も併用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴に関しては本人の意思を確認して行っているが、時間帯や曜日は決めている。その日の体調や希望はなるべく応じているが、設備、人員の都合上、完全に自由とはなっていない。	毎日午後3時以降入浴できる態勢にあり、週2～3回の入浴を支援している。またリフト浴やシャワー浴を備えている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者個々の意思により居室で休息されたり、リビングで皆と過ごされたりして、自由な休息ができるよう支援している。また、安眠できない時は職員が寄り添い安心して眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員は、利用者ひとり一人の服薬状況について理解しており、服薬の管理及び症状の確認も常に行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ひとり一人に応じた楽しみごとを毎日提供することは難しいが、民話・昔話の朗読、カラオケ、昔遊び(お手玉・紙風船・シャボン玉)など職員とともに行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族との外出や外食、職員とのランチ、近場へのドライブ、催し物(歌の会、展示会、コンサート)などに出かけている。また、年1度家族も参加して日帰り旅行を実施している。	日々声かけをして、庭へ出てティータイムを楽しんだり、メダカの餌やりや菜園いじり、更に近隣への散歩、買物に出掛けたりしている。時には車での日帰り旅行や市内の催し物などに出掛けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員は、本人がお金を持つことの大切さを十分理解し、金銭管理能力に応じて所持や使用の支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が自ら電話したり手紙のやり取りができるよう、希望があれば職員が支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が不快にならないよう、照明、温度等の調整を適宜行っている。また、敷地内で育てている花をテーブルに飾ったり、利用者に摘んで来て来てもらい活かしてもらおう。食堂兼リビングに暖炉が設置され、焼き芋を焼いたりしながら暖をとる。	食堂は天井が吹き抜けで薪暖炉がある。また、生け花や鉢が飾られ、壁にはレクリエーション時の寛いだ写真や色紙手作りカレンダーが貼られ、安らぎのある雰囲気である。2階の居室前廊下天井は明かり窓が設けられほどよい明るさである。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれの状況に応じた居場所が設定されており、希望に応じてその場で思い思いに過ごせるようにしている。また、多目的に使用できる空間を設け、身体を動かす遊びや音楽鑑賞などが出来るように工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談し、本人が普段から使っていたものや家族写真、壁掛け、家具など自由にレイアウトしてもらっている。基本的に火の出るもの以外は持ち込みの制限はない。	筆筒や棚など使い慣れたもの、あるいはご主人の遺影や仏壇、家族の写真、人形等飾られ、一人ひとりに合わせた部屋作りがされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設の各所に手すりを設置し、安全に歩行できるように配慮している。また、本人の居室やトイレには、わかるような表示がしてあり、混乱のないよう工夫している。		